



宮 崎 県 公 報

平成23年12月15日 (木曜日) 第 2346 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定……………(障害福祉課) 1
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の名称及び所在地の変更…(“) 1
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境管理課) 1

- 土砂災害警戒区域の指定……………(砂防課) 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定……………(“) 2
- 港湾施設の概要の公示(2件)……………(港湾課) 2

公 告

- 大規模小売店舗の変更に係る届出に対する市町村の意見(3件)……………(商業支援課) 3
- 土地改良区の解散……………(農村整備課) 3
- 飼料の検査結果の概要の公表……………(畜産課) 4

病院局公告

- 入札公告…………… 4

告 示

宮崎県告示第1008号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定 年 月 日
トロン薬局	都城市	薬局	平成23年12月1日
南山堂薬局都城店	都城市	薬局	平成23年12月1日
明倫堂薬局	高鍋町	薬局	平成23年12月1日

宮崎県告示第1009号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	名称及び所在地		変 更 年 月 日
		変更前	変更後	
特定医療法人一誠会都城新生病院	都城市	特定医療法人一誠会都城新生病院	医療法人一誠会都城新生病院	平成19年6月19日
訪問看護ステーションあおぞら	宮崎市	訪問看護ステーションあおぞら	古賀訪問看護ステーションあおぞら	平成23年10月17日
北野メンタル	宮崎市	宮崎市柳丸	宮崎市大島	平成23年

クリニック		町 153-1	町南窪 814-4 マルコービル 105 号室	12月1日
-------	--	---------	-------------------------	-------

宮崎県告示第1010号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 形質変更時要届出区域
別図のとおり(日向市大字日知屋字塩矢 16863番1の一部)(「別図」は省略し、その図面を宮崎県環境森林部環境管理課に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項に係る基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

宮崎県告示第1011号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域の箇所(溪流)番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
都 農 町	芋 川	08-406-1-002	土 石 流
	芋川小谷川	08-406-1-003	土 石 流

都 農 川	08-406-1-004	土 石 流
鼓 谷 川	08-406-1-005	土 石 流
芋 川 南 川	08-406-2-002	土 石 流
芋 川 東 川	08-406-2-003	土 石 流
木 和 田	I-1-1109	急傾斜地の崩壊
鼓	I-1-2122	急傾斜地の崩壊
芋 川 - 1	II-1-6299	急傾斜地の崩壊
芋 川 - 2	II-1-6300	急傾斜地の崩壊
芋 川 - 3	II-1-6301	急傾斜地の崩壊
芋 川 - 4	II-1-6302	急傾斜地の崩壊
芋 川 - 5	II-1-6303	急傾斜地の崩壊
芋 川 - 6	II-1-6304	急傾斜地の崩壊
木和田-1	II-1-6305	急傾斜地の崩壊
鼓 - 1	II-1-6306	急傾斜地の崩壊
鼓 - 2	II-1-6307	急傾斜地の崩壊
鼓 - 3	II-1-6308	急傾斜地の崩壊
芋 川 - 7	II-2-0382	急傾斜地の崩壊
芋 川 - 8	II-2-0383	急傾斜地の崩壊
出 ル 羽	II-2-0384	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び高鍋土木事務所に備えて縦覧に供する。）

宮崎県告示第1012号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 箇 所 (溪 流) 番 号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
都 農 町	芋 川	08-406-1-002	土 石 流
	芋川小谷川	08-406-1-003	土 石 流
	都 農 川	08-406-1-004	土 石 流
	鼓 谷 川	08-406-1-005	土 石 流
	芋 川 南 川	08-406-2-002	土 石 流
	芋 川 東 川	08-406-2-003	土 石 流
	木 和 田	I-1-1109	急傾斜地の崩壊
	鼓	I-1-2122	急傾斜地の崩壊
	芋 川 - 1	II-1-6299	急傾斜地の崩壊
	芋 川 - 2	II-1-6300	急傾斜地の崩壊
	芋 川 - 3	II-1-6301	急傾斜地の崩壊
	芋 川 - 4	II-1-6302	急傾斜地の崩壊
	芋 川 - 5	II-1-6303	急傾斜地の崩壊
	芋 川 - 6	II-1-6304	急傾斜地の崩壊
	木和田-1	II-1-6305	急傾斜地の崩壊
	鼓 - 1	II-1-6306	急傾斜地の崩壊
	鼓 - 2	II-1-6307	急傾斜地の崩壊
	鼓 - 3	II-1-6308	急傾斜地の崩壊
	芋 川 - 7	II-2-0382	急傾斜地の崩壊
	芋 川 - 8	II-2-0383	急傾斜地の崩壊
	出 ル 羽	II-2-0384	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び高鍋土木事務所に備えて縦覧に供する。）

宮崎県告示1013号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、新たに完成した宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県土整備部港湾課及び宮崎県中部港湾

事務所において公衆の縦覧に供する。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

港名	港湾施設				
	区分	種類	位置(図面対象番号)	数量	能力
宮崎港	移動式旅客乗降用固定施設	旅客乗降用固定施設	宮崎市港3丁目9番地 (G-1-3)	長さ 130.3メートル	幅員 2.0メートル
			宮崎市港3丁目9番地 (G-1-4)	長さ 13.2メートル	幅員 3.5メートル

宮崎県告示1014号

港湾法(昭和25年法律第218号)第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、宮崎県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部港湾課、宮崎県串間土木事務所及び宮崎県中部港湾事務所において公衆の縦覧に供する。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

港名	港湾施設				
	区分	種類	位置(図面対象番号)	数量	能力
宮崎港	移動式旅客乗降用固定施設	旅客乗降用固定施設	宮崎市港3丁目4番地 (G-1-2)	長さ 10.67メートル	幅員 3.0メートル
福島港	荷さばき施設	荷さばき地	串間市大字西方字下夕町15071番128 (F-4-9)	面積 8,000平方メートル	一部アスファルト舗装(4,112平方メートル)
	保管施設	野積場	串間市西浜2丁目72番51 (H-2-9)	面積 3,182.57平方メートル	未舗装

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ロングフレンド都城2号店・ロングフレンド都城3号店
都城市吉尾町811番地1 外
- 意見の概要
特になし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
平成23年12月15日から平成24年1月16日まで

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
100満ボルト都城店
都城市吉尾町6099 外
- 意見の概要
特になし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
平成23年12月15日から平成24年1月16日まで

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール都城駅前
都城市栄町4672番地 外34筆
- 意見の概要
特になし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
平成23年12月15日から平成24年1月16日まで

土地改良法(昭和24年法律第195号)第67条第1項第1号の規定

により、たちばな土地改良区（都城市）が解散した。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により、検査した収去飼料等の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成23年12月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 安全性に関する検査
該当なし
- 2 栄養成分に関する検査
(1) 平成23年度に検査を行ったもの

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製 造 (輸入) 年 月	試験結果の概要										違反の内容
				水分 (%)	粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	りん (%)	TDN (%)	ME (kcal/kg)	その他の分析項目	
雲海酒造株式会社 東諸県郡綾町	同左	乳牛1号	平成23年5月	33.2	12.7	10.7	1.9	5.6	0.72	0.43				
		乳牛2号スペシャル	平成23年5月	32.6	12.4	9.9	2.1	5.6	0.83	0.39				
		和牛繁殖用	平成23年5月	33.0	9.8	14.5	2.1	5.1	0.26	0.27				
		和牛育成スペシャル	平成23年5月	33.5	10.7	11.2	1.8	4.9	0.50	0.32				
		みっちゃん400	平成23年5月	11.5	12.2	11.8	4.0	4.5	0.30	0.30				
南日本くみあい飼料株式会社 日向工場 日向市	同左	成鶏用ランチ米18	平成23年5月	11.2	18.2	2.3	4.2	13.8	3.59	0.53				
		サポート尾鈴授乳期用	平成23年5月	12.2	15.7	3.2	6.4	5.3	0.90	0.68				
		びゅあ前期HPM	平成23年5月	11.6	22.3	2.9	7.9	5.7	1.11	0.67				
南九州コカ・コーラプロダクツ株式会社 えびの工場 えびの市	同左	雑穀茶かす	平成23年6月	73.1	3.2	2.5	0.5	0.5	0.05	0.03				
株式会社都城酒造 都城市	同左	しょうちゅうかす	平成23年7月	87.5	3.9	0.5	0.4	0.5	0.01	0.10				
株式会社コムテック 西諸県郡高原町	同左	Mow Step	平成23年7月	14.2	9.2	2.4	14.6	5.1	0.45	0.42				
		Mow Kids	平成23年7月	13.5	12.6	3.5	8.6	6.3	0.76	0.58				
南国興産株式会社 都城市	同左	食品残さ乾燥飼料	平成23年8月	7.6	26.3	9.7	5.1	6.4	0.37	0.39				
土持産業株式会社 都城市	同左	なかなかビーフG300	平成23年9月	12.0	12.4	3.3	4.5	3.3	0.22	0.48				
		なかなかビーフG600	平成23年9月	12.0	12.5	3.0	4.4	3.4	0.24	0.48				
		ぐるめビーフ前期	平成23年9月	12.1	12.8	3.4	4.2	3.6	0.44	0.48				

注1 試験結果の概要の欄には、試験した検査項目ごとにその分析結果を記載してある。

2 試験結果の概要の欄の略号は、次のとおりである。TDN：可消化養分総量、ME：代謝エネルギー。

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成23年12月15日

県立宮崎病院長 豊 田 清 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品 脳神経外科手術用顕微鏡システム装置 一式
- (2) 購入物品の数量及び特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 物品納入期限 平成24年3月29日
- (4) 納入場所 県立宮崎病院 脳神経外科（手術室）
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5

に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 平成23年宮崎県告示第 879号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。

イ 薬事法（昭和35年法律第 145号）第39条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

エ 納入する物品に係る保守点検修理その他のアフターサービスを、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

オ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第 93号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明する書類を平成24年 1 月19日までに県立宮崎病院医事課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 県立宮崎病院医事課財務担当

住所 宮崎市北高松町 5 番30号

郵便番号 880-8510 電話番号0985 (24) 4181

(2) 期間 平成23年12月15日から平成24年 1 月23日まで（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 場所 県立宮崎病院医事課財務担当

(2) 期間 平成23年12月15日から平成24年 1 月11日まで（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 県立宮崎病院医事課財務担当

(2) 提出期限 平成24年 1 月24日（火）午後 3 時00分
（送付にあつては平成24年 1 月23日午後 5 時必着）

(3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあつては、書留郵便に限る。）により提出すること。

6 開札の場所及び日時

(1) 場所 県立宮崎病院 2 階小会議室

住所 宮崎市北高松町 5 番30号

(2) 日時 平成24年 1 月24日（火）午後 3 時00分

7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする。

9 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院医事課財務担当 宮崎市北高松町 5 番30号

郵便番号 880-8510 電話番号0985 (24) 4181

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Surgical Microscopes System

(2) Time Limit for Tender : 24 January, 2012 3:00 p.m

(3) Contact point for the notice : Medical Affairs Division,

Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5-30

Kitatakamatsucho Miyazaki-City, Miyazaki, 880-8510

Japan. TEL:0985-24-4181

--	--